

## 事務事業評価シート

評価実施年度： 平成29年度

上位の施策名称	施策II-1-2 消防防災対策の推進
---------	-----------------------

### 1. 事務事業の目的・概要

		事務事業担当課長	消防総務課長 青山 浩史	電話番号	0852-22-5886
事務事業の名称		常備消防体制整備事業			
目的	(1) 対象	救急救命士			
	(2) 意図	気管挿管（心肺機能停止状態の傷病者への気管内チューブを用いた気道確保）、薬剤投与（心臓機能停止状態の傷病者へのアドレナリン投与）のできる救急救命士の比率を高める。			
事業概要	1 消防関係の各種統計を集計分析し、消防防災行政施策の基礎資料とする				
	2 県民の救急救命効果を向上させるため救急業務の高度化を図る ①救急救命士の養成 ②消防と医療機関の連携（メティカルコントロール体制の整備） ③市町村消防の支援のため、現場救急業務が可能となる救急ヘリコプターの体制整備を図る				
	3 消防本部が行う住民の防災意識の向上及び地域防災力の強化を支援する ①起震車の整備 ②住民への地震体験活動による防災意識の啓発				

### 2. 成果参考指標

成果参考指標名等			年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 指標名	救急救命士のうち気管挿管のできる救急救命士の割合		目標値		52.0	53.0	53.0	54.0	%
			取組目標値						
			実績値	48.9	50.6				
2 式・定義	救急業務を高度化するため、気管挿管のできる救急救命士を増加し救急救命率を高める。		達成率	—	97.4	—	—	—	%
			目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
			取組目標値						
2 指標名	救急救命士のうち薬剤投与のできる救急救命士の割合		実績値	91.5	91.5				%
			達成率	—	96.4	—	—	—	
			目標値						

### 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	15,564	56,163
うち一般財源(千円)	11,740	37,642

### 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

### 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

【1】 気管挿管のできる救急救命士については、各消防本部・各地区メティカルコントロール協議会を中心に養成を進めているが、気管挿管認定にあたっては、医療機関において全身麻酔の患者に対する30症例以上の実習を実施する必要があり、消防本部によっては管内の医療機関における全身麻酔の症例数が少ない等の理由により実習実施が伸び悩んでいる。薬剤投与のできる救急救命士については、今後も目標値に近づく見込みである。

【2】 起震車の県民の利用状況については以下のとおり。

H25/75回 4,827人、H26/67回 4,235人、H27/76回 3,961人、H28/55回 5,770人

### 6. 成果があったこと（改善されたこと）

【1】 気管挿管のできる救急救命士数、薬剤投与のできる救命救急士数とも増加している。  
【2】 起震車の利用人数は、平成28年度にそれまでの減少傾向から増加に転じている。

### 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

#### ① 困っている「状況」

【1】 気管挿管のできる救急救命士の認定にあたり、医療機関において全身麻酔患者への30症例以上の実習を実施する必要があるが、消防本部によっては、症例件数を達成するまでに必要となる期間に差がある。  
【2】 現行の起震車の老朽化に伴う更新後は、車両を活用して県民の地震に備える知識・技術の修得・意識啓発を行う必要があり、地元消防団や婦人防火クラブ、自主防災組織、社会福祉協議会等の多様な機関が体験できるようにする必要がある。

#### ② 困っている状況が発生している「原因」

【1】 消防本部ごとに管内の医療機関における全身麻酔症例数に差がある。  
【2】 起震車の利用は、県民からの申請により時期・地域・団体に偏りが生じる。

#### ③ 原因を解消するための「課題」

【1】 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部において、実施機会の確保を図る必要がある。  
【2】 利用の少ない時期・地域・団体について、積極的な活用を図る必要がある。

### 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

【1】 気管挿管の実習の実施機会が少ない消防本部においては、管外医療機関で実習を実施するなどの取組を行っており、引き続き実習機会が確保されるよう支援していく。  
【2】 起震車の更新後は、消防職員への操作講習を行うとともに消防本部と連携して利用の少ない時期・地域・団体への活用を図る。併せて県民に対する広報を行うことで、県民が地震体験を通じて防災学習を行いやすい環境を確保していく。